



平成28年2月9日（火）
国土交通省関東地方整備局
河川部
霞ヶ浦河川事務所

記者発表資料

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】」の策定について

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画」の策定に向けて検討を進めてきました。

このたび、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】」を平成28年2月9日に策定しましたので、お知らせします。

「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】」（別添）は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「利根川水系霞ヶ浦河川整備計画（案）」について、河川法第16条の2の第5項に基づき、関係県知事のご意見をお聴きしており、これについても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

◆国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画 → 利根川水系河川整備計画

→ 利根川水系霞ヶ浦河川整備計画 → 利根川水系霞ヶ浦河川整備計画【大臣管理区間】

http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000302.html

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ
茨城県政記者クラブ、土浦記者クラブ、鹿島記者クラブ、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局
河川部 河川環境課 TEL : 048-601-3151（代表）
河川部 河川調査官 高橋 伸輔（内線3513）